

# 補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称		長久手市ワンコインサービス事業補助金			担当部課	福祉部長寿課					
基本情報	支出根拠	補助要綱	有					長久手市ワンコインサービス事業実施要綱			
		根拠法令等	無								
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活			会計区分	介護保険特別会計				
		政策	4-2 地域の課題をみんなで解決			予算区分	3-1-2 一般介護予防費				
		施策	4-2-1 市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進			中事業名	ワンコインサービス事業				
	補助制度開始年度	平成25年度	制度終了(予定)年度	(未定)年度		細節名称	負担金				
	交付先(団体名)又は対象者	原則、市内で活動できる概ね60歳以上の個人(但し、60歳未満の個人も妨げない)			交付年数【※】						
	会員数【※】				年月日現在	会費【※】					
	他団体への交付【※】				制度の周知方法【※】						
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度								
		例外規定	無し								
	最新年度の補助内容	補助対象経費	支援者がサービスを提供する際、利用者宅への訪問1回につき300円を補助する。								
		補助対象事業費の総額	584,080円		補助金額	584,080円		事業全体の補助率	100%		
		特記事項									
	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) ①利用者の金銭負担を軽減。 ②ワンコインサービス事業の拡大につながるよう、支援者が利用者宅へ訪問する際の交通費相当の負担。									
内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 支援者がサービスを提供する際、利用者宅への交通費相当として、1回300円を市が負担する。										
補助金等の目的・内容・効果	事業費補助の実績(団体の主な活動の実績)※今年度は予定	R2年度実績(2020)	2,112件		R3年度実績(2021)	2,025件		R4年度実績(2022)	1,908件	R5年度予定(2023)	2,025件
		補助対象事業費	649,152円		621,852円		584,080円		764,000円		
	補助金額	649,152円		621,852円		584,080円		予算額	764,000円		
	財源	国及び県									
		市(一般財源)	649,152円		621,852円		584,080円		764,000円		
その他											
補助金等の効果※今年度は予定	前年に比べ、支援者の活動が活発となった。		新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス依頼が伸びなかった。		新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス依頼が伸びなかった。		支援者の活動が活発になることを見込む。				
今後の方向性・担当部署の自由意見	継続して実施する。										

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	総合計画 基本目標4政策2(1)に基づく。	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○		
	市民ニーズは認められるか	○	新型コロナウイルス感染症の影響で件数は伸びていないが、安定して新規利用登録者は増加しており、事業ニーズがある。	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○		
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	対象外		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○		
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】			
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の用途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】				
市の施策的課題の解決につながるものか	○	総合計画 基本目標4政策2(1)に基づく。		
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	地域共生社会の実現に向け必要と考える。		
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	支援者は登録制であるが、希望すれば誰でも登録が可能。業務内容は日常生活の困りごとの支援であり、誰でもできるものとなっている。	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○		
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】			
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】			
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○			
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	A	高齢者の日常の困りごとに対して、市民による助け合い・支え合いの地域づくりに寄与している。		

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。